熊本市保健所長 (宛)

校区	指導済
施設コード	
手 数 料	

## 営業許可申請書(新規、継続)

年 月 日

食品衛生法(第55条第1項)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

		申請者の氏名等をオープンデ・	ータとして公開して	てよいか をつ	つけて	ください	. (	可	<ul> <li>不可</li> </ul>	)				
	電	『子メールアドレス:					法	人番	号:					
申	郵	了便番号: ]	<del>;</del> :			FA	AX番	号:						
甲請	申	申請者住所 法人にあっては、その所在地												
者														
情	(						(	生年月	月日)					
報		:請者氏名 法人にあっては、そ	の名称及び代表者の	氏名										
	ľ	727 (135)									年		月	日生
	=	17./ U. 7.1% L. 7.											/ ,	
		『子メールアドレス: 『伊莱兄:	<b>南红来</b> D				 	۸ V <del></del>	<b>-</b> .					
	_	子の氏な地	電話番号	· ·			F <i>F</i>	AX番	5:					
	加	設の所在地												
	(	フリガナ)												
営	施	設の名称、屋号又は商号												
業														
施設	(	フリガナ)		資格の種類	類	調理師・第	製菓衛生的	師・弟	だ養士・講	習会修了	'者・そ	の他 (		)
情	食	は品衛生責任者の氏名				(		) 地:	域食品衛生	責任者	講習会			
報				受講した講	習会	eラーコ	ニング							
112	ŧ					自動販売機の型番								
		400D@W/I				l <sub>+n</sub>	1317 14		<u> </u>					
	H.		Pに基づく衛生管理				担	! <b>=</b>   }	担当者氏名	<b>á</b> :				
		HACC	:Pの考え方を取り入			記録:		ē	5.红平口.					
				計画: 業の種				E	電話番号:		備考			
		指令(食保)第 号		<del>*</del> • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	大只						<b>開っ</b> ち			
営	1													
業		指令(食保)第 号												
許	2													
可		指令(食保)第 号												
	3													
種		指令(食保)第 号												
	4	年 月 日												
	<u> </u>													
		食品衛生監視員の意見												
		民間南土亜ル兵の志元	 年			日		食品	衛生監視員					
			食品衛生監視	 見員の現地調査	の結果	 具は上記のi	通りであり	り基準				 受 付	ED	
			適合∫ している	) と認められ	るので	で (許可	して)	よさ	らしいか				•	
			していない	<u>. لر.</u>		不許 不許	可して							
			所 長	課長	班	長	玛	归	員					
										ı				

申 請 手 数 料 の

還

	法第55条第2項関係							
申請								
音	1 (1)							
情	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していない							
報	(2) こと。							
	(3) 法人であつて	、その業務を行う役員のうちに(1)(2)の	のいずれか	かに該当する者	があるもの。			
	全粉乳(容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの)							
		加糖粉乳	放射約	線照射食品				
	令第13条に規定す	食用剂	油脂(脱色又は肌	<b>兑臭の過程を経て製造されるもの)</b>				
	品又は添加物の	物の別 食肉製品 マーガリン						
		魚肉ハム	魚肉八ム ショートニング					
		魚肉ソーセージ	添加物	物(法第13条第	1 項の規定により規格が定められたもの)			
	(フリガナ)			資格の種類				
	食品衛生管理者の氏	、名 「食品衛生管理者選任(変更)届」も別述	途必要	X #17 0 / C	講習会名称			
営				講習会	年 月	日		
業	使用水の種類		簡専水		その他)			
施	+ = + · · · · · · ·	井水(消毒設備の有無)		無				
		自動車登録番号 自動車において調理をす	- る営業の場合	ì				
情 報	営業							
TIA	施設の保管場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
	<b>仕込場所(仕入場所)</b> :							
		主な営業場所 :						
		販売までの調理工程等及び提供する食品:	:					
		既製品を開封、加温、盛り付け等		[ 提供する食品:	:	]		
		半製品を簡易な最終調理(揚げる、	焼く等)	[ 提供する食品:	:	]		
		既製品、コーヒー等の飲料を容器に	こ注ぐ	「提供する食品:	:	1		
		その他 (	)	- [提供する食品:	:	]		
業種	飲食店のうち簡易飲	で食店営業の施設		ふぐの処理を行	う施設			
に	生食用食肉の加工又	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		(フリガナ)				
応じ	上 指定成分等含有食品	ーー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ふく処理者氏名 ふぐ処理する営業の場合				
7								
情	輸出食品取扱施設 この申請等の情報は、国	国の事務に必要な限度において、						
	輸出時の要件確認等のため			認定番号等				
添	施設の構造及び	設備を示す図面(事業譲渡の場合は省略可	)	(自動車によ	る営業の場合)自動車検査証の写し			
付	(飲用に適する 	水使用の場合)水質検査の結果		その他保健所	長が必要と認める書類			
書	営業施設から2	00メートル以内の付近見取図						
類	1 1	登記事項証明書						
事	営業を譲り受けたこ	ことを証する旨						
業譲								
渡								
備								
考								

### 記入例(個人の場合)

熊本市保健所長

(宛)

校区	指導
施設コード	
手 数 料	

申請手

数

料 の

還

付

# 営業許可申請書 新規、継続)

令和 年 月 ○日

食品衛生法(第55条第1項)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

申請者の氏名等をオープンデータとして公開してよいか をつけてください。 ( 可 , 不可 )

	電子メールアドレス:taro(	@ .jp	法人番号:
_	郵便番号: —	電話番号:	FAX番号: <b></b> -
申	申請者住所 法人にあっては、そ	の所在地	į –
請者	熊本市〇〇	区 町 丁目 番 号	a
情			t + + + + + + + + + + + + + + + + + + +
報	(フリガナ) <b>ショクヒンタロウ</b>		(生年月日)
TIX	申請者氏名 法人にあっては、そ 食品 太郎	の名称及び代表者の氏名	W. C.
			<b>平成○</b> 年 ○ 月 ○ 日生
	電子メールアドレス: tar		
	郵便番号:	電話番号:	FAX番号:
	施設の所在地		
	熊本市〇〇区	区 町 丁目 番号	
	(フリガナ) <b>レストランタロウ</b>		
営	施設の名称、屋号又は商号		
業	レストランス	(郎	
施	(フリガナ) <b>ショクヒンハナコ</b>		生師・栄養・講習会修了者・その他( )
設	食品衛生責任者の氏名		)地域食品衛生責任者講習会
情	食品花子	■受議した議習会■	
報		eラーニング	
	主として取り扱う食品、添加物	、器具又は容器包装 自動販売機の型	型番
	調理食品		
	HACCPの取組 HACC	Pに基づく衛生管理	担当 担当者氏名: 食品 次郎
	HACC	Pの考え方を取り入れた衛生管理	CHH WOR
		計画:記録:	電話番号:
	許可番号及び許可年月日	営 業 の 種 類	備考
	指令(食保)第 号	<b>给</b> 今亡兴 <del>兴</del>	
営業	年 月 日	飲食店営業	
業許	指令(食保)第 号		
可可	年 月 日		
業	指令(食保)第号		
種	年 月 日		
11	指令(食保)第 号		
	年 月 日		
	-		
	食品衛生監視員の意見		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	年 月 日	食品衛生監視員
	決 裁 印	食品衛生監視員の現地調査の結果は上記の通りで	あり基準に 受付印
		適合√ している )と認められるので √ 許可して	よろしいか
		していない」  「不許可して	· J
		所 長 課 長 班 長	班員

申	法第55条第2項関係							
計	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなったE							
者	<sup>(1)</sup> から起算して2年を経過していないこと。							
情報	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していない <sup>(2)</sup> こと。							
±ιΧ		····································	)(2)のいずれが	かに該当する者	があるもの。			
	全粉乳(容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの)							
		加糖粉乳	放射	線照射食品				
	令第13条に規定す							
	品又は添加物の							
		魚肉ハム魚肉ハン		ートニング 物 (注第12条第:	1 頂の担守によい担格が守めても	たまのゝ		
	(フリガナ)	黒内ソーセーン	沙州川:	例(法第13余第 資格の種類	1項の規定により規格が定められ	にもの)		
	食品衛生管理者の日	 <b>代名</b> 「食品衛生管理者選任(変更)届」	も別途必要		講習会名称			
兴				講習会			日	
営業	使用水の種類	上水道 (直結 専用水道	簡専水	小規模	: その他 )			
施		井水(消毒設備の有無)	有	無				
		自動車登録番号 自動車において調理	理をする営業の場合	È				
情報	営業							
±IX	施設の保管場所:							
	仕込場所(仕入場所):							
	主な営業場所:							
	販売までの調理工程等及び提供する食品:							
	既製品を開封、加温、盛り付け等 [提供する食品:						]	
	ļ	ずる、焼く等)	[ 提供する食品	:		]		
	!	既製品、コーヒー等の飲料を容器に注ぐ [提供する食品:					]	
244		その他 (	)	[提供する食品	:	=	]	
業種	飲食店のうち簡易食	欠食店営業の施設		ふぐの処理を行	う施設			
	生食用食肉の加工ス		(フリガナ)	ショクヒンタロウ				
応じ	指定成分等含有食品	 品を取り扱う施設		ふぐ処理者氏名	ろ ふぐ処理する営業の場合			
た	輸出食品取扱施設				食品 太郎			
情報	この申請等の情報は、E 輸出時の要件確認等のため	国の事務に必要な限度において、		認定番号等	熊本県免許第	号		
添		のに使用します。 が設備を示す図面(事業譲渡の場合は省	<u>.</u> 略可)	<u>        (自動車によ</u>	: スペース/01 オ :る営業の場合)自動車検査証の写	_		
付	(飲用に適する	s水使用の場合)水質検査の結果		その他保健所	長が必要と認める書類			
書	営業施設から 2	00メートル以内の付近見取図						
類	(法人の場合)	登記事項証明書						
事	ま 営業を譲り受けたことを証する旨							
業								
譲渡	渡							
備考								
₽								

┙

#### 記入例(法人の場合)

熊本市保健所長 (宛)

電子メールアドレス: restaurant-taro@

校区	指導深
施設コード	
手 数 料	

申請手

数

料の

還

付

は

# 営業許可申請書 (新規、継続)

.jp

令和 年 月 ○日

((可) 不可)

法人番号:

食品衛生法(第55条第1項)の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。

申請者の氏名等をオープンデータとして公開してよいかをつけてください。

で 電話番号: FAX番号: 郵便番号: 申 き 申請者住所 法人にあっては、その所在地 請 ま 町丁目 態本市〇〇区 者 tt 情 (フリガナ) **カブシキガイシャ** ショクヒン ショクヒンタロウ (生年月日) 申請者氏名 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 法人の場合記入不要 太郎 株式会社 食品 食品 日生 電子メールアドレス: restaurant-taro@ .jp 郵便番号: 電話番号: FAX番号: 施設の所在地 熊本市〇〇区 町 丁目 番号 (フリガナ) レストランタロウ 営 施設の名称、屋号又は商号 レストラン太郎 業 施 (フリガナ)ショクヒンハナコ 資格の種類 調理師・製菓衛生師・栄養士・講習会修了者・その他( 設 食品衛生責任者の氏名 ( 〇〇市 ) 地域食品衛生責任者講習会 情 受講した講習会 食品 花子 eラーニング 平成〇年〇月〇日 報 主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 自動販売機の型番 調理食品 HACCPの取組 担当 担当者氏名: HACCPに基づく衛生管理 次郎 食品 HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 記録: 電話番号: 許可番号及び許可年月日 備考 営業の種類 指令(食保)第 飲食店営業 営 月 日 業 指令(食保)第 許 日 玍 可 指令(食保)第 業 3 指令(食保)第 号 月 日 食品衛生監視員の意見 食品衛生監視員 食品衛生監視員の現地調査の結果は上記の通りであり基準に 決 裁 印 受 付 印 適合〔している〕と認められるので〔許可して よろしいか していない。 不許可して 長 班 班 員

Ŧ	法第55条第2項関係	<b>4</b>				該当には ☑		
申請	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日							
者	(1) から起算して2年を経過していないこと。							
情	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していない (2)							
報	こと。							
	(3) 法人であつて	、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれ	れかに該当する者	があるもの。 				
		全粉乳(容量が1,400グラム以下である		50)				
	◇第49冬に担守す		射線照射食品 田油脂(脱色又は)	脱自の過程を終て制造されてもの)				
	令第13条に規定する食 調製粉乳 品又は添加物の別 食肉製品		食用油脂 ( 脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの ) マーガリン					
			ョートニング					
			加物(法第13条第	1項の規定により規格が定められたも	( 00			
	(フリガナ)		資格の種類					
	食品衛生管理者の日	<b>氏名</b> 「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要	受講した	講習会名称				
営			講習会	年	月	日		
業	使用水の種類	上水道( 直結 専用水道 簡専水	小規模	その他)				
施		井水(消毒設備の有無) 有	無					
	自動車・仮設	自動車登録番号 自動車において調理をする営業の	場合					
情報	営業							
TIA.		施設の保管場所 :						
	仕込場所(仕入場所): 							
	主な営業場所							
	販売までの調理工程等及び提供する食品:							
既製品を開封、加温、盛り付け等 [提供する食品:						]		
		半製品を簡易な最終調理(揚げる、焼く等) [提供する食品:						
		既製品、コーヒー等の飲料を容器に注ぐ	[提供する食品:			]		
202		その他 (	) [提供する食品	:		]		
<b>業</b> 種	飲食店のうち簡易館	次食店営業の施設	ふぐの処理を行	<b>i</b> う施設				
に	生食用食肉の加工な	又は調理を行う施設	(フリガナ) <b>ショクヒンタロウ</b>					
応じ	指定成分等含有食品	ー 品を取り扱う施設	ふぐ処理者氏					
た	———— 輸出食品取扱施設							
情		国の事務に必要な限度において、	認定番号等	<b>食品 太郎</b> <b>熊本県免許 第</b>	号			
報添	輸出時の要件確認等のため 施設の構造及び	のに使用します。 が設備を示す図面(事業譲渡の場合は省略可)	<u> </u>	・ パペーンとプロイン プラー				
付	(飲用に適する	る水使用の場合)水質検査の結果	その他保健所	<b>「長が必要と認める書類</b>				
書	営業施設から 2	2 0 0 メートル以内の付近見取図						
類	(法人の場合)	) 登記事項証明書						
事	営業を譲り受けたる							
業	(例)添加物次郎允	から営業を譲り受けました。(申請者によ	る記載(加えて)	当該契約書等の写しの提示など	))			
譲渡								
/IX								
備								
考								

ı